

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する 日本国政府からの要請に対する弊社の対応について（第4報）

2020年6月16日  
株式会社ユニシス

向暑の候、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

さて、5/25に日本国政府により日本国における緊急事態宣言が全面解除され約3週間が経過しました。この間、東京都は「東京アラート」を発して警戒を呼び掛ける等しておりますが、依然として新型コロナウイルスの新規感染者数は一部の地域、業態において集団感染が確認されており、その推移は縮小傾向を示しておりません。

弊社は新型コロナウイルス第2波の到来と蔓延に備え、引き続き警戒を緩めることなく現体制を維持させて頂くことと致します。

ご不便、ご迷惑をおかけ致しますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 【東京本社】

「東京アラート」は6/11日に解除され休業要請の段階的緩和の最終段階である「ステップ3」に移行したものの、アラートを出す指標を見直すことが報道される等、都の要請は流動的であることから、東京本社は「第3報」でご案内させて頂いております一部社員によるテレワークと時差通勤、及び埼玉工場への業務移管等を6月末まで延長させて頂きます。また、県を越えての移動について各地方自治体から自粛の要請が出ていることから、クレーム等の緊急を要する案件を除き、首都圏（1都6県）以外への営業部員による移動と出張制限を継続させて頂きます。お得意先様におきましては、首都圏における弊社営業担当への同行要請につきまして病院関係者様や地元住民の方々に誤解の無きように格別のご配慮を頂きますようお願い申し上げます。

なお、東京本社にご来訪のお客様に関しましては、引き続き非接触体温確認装置による体温確認と手指の消毒、また従業員口と入出荷口の閉鎖による郵便物や宅配物等の正面受付における受け渡しも継続とさせて頂きます。

各製造工場（【埼玉工場】【物流/滅菌センター】【北海道工場】）における警戒態勢は5/25付「第3報」でお知らせしました当初予定の通り、6月末まで現体制を維持させて頂きますのでご承知おきください。

尚、弊社では現体制の維持と継続が7月以降にまで及ぶことも想定して事業活動しておりますことを申し添えます。

引き続きのご支援とご理解をどうぞ宜しくお願い申し上げます。